

# 児童館 だより

児童館は、児童に健全な遊び場・機会を提供し、子どもが心身ともに豊かな発達ができるよう支援するところです。行事の詳しい内容は各児童館にお問い合わせください。なお、合志市子育てサイトに各児童館だよりを掲載しています。

合志市子育てサイト  
http://kosodate.city.koshi.lg.jp/

※お金やゲーム機など貴重品は持ってこないように、また、持たせないようにしてください。



## 東児童館

☎248-5203

開館時間/午前9時30分～午後6時(6月～9月)  
休館日/月曜日、第2日曜日、祝日  
(夏休み中は日曜日、第2月曜日、祝日)

### チャレンジ夏休み(水曜日は「作ってあそぼうの日」) はがき作りにチャレンジ!

- とき 8月10日(水) 午後1時30分～4時
- とき 8月17日(水) 午後1時30分～4時
- 共通 —
- 対象 誰でも参加できます。幼児は保護者同伴(先着15人程度)
- 参加費 無料



## 泉ヶ丘市民センター児童館

☎248-3453

開館時間/午前9時30分～午後6時(6月～9月)  
休館日/月曜日、第2日曜日、祝日  
(夏休み中は日曜日、第2月曜日、祝日)

### 夏休み企画 第3弾 アウグライダーを飛ばそう

- とき 8月20日(土) 午後1時30分～3時
  - 対象 小・中学生(当日の先着30人)
  - 参加費 無料
  - 内容 グライダーに好きな絵を描いて、飛ばして遊びます。
- ※申し込みは不要です。当日は時間厳守をお願いします。





## 西児童館(ふれあい館内)

☎242-7008

開館時間/午前8時30分～午後5時15分  
(日曜日は午前9時～午後5時15分)  
休館日/第4月曜日、祝日

### 敬老の日に ~かわいいお花のプレゼント~

- とき 9月17日(土) 午前10時～正午
  - 対象 小学生。低学年は保護者同伴(先着15人程度)
  - 参加費 1人400円
  - 内容 生花を使ったフラワーアレンジメントを習い、素敵なプレゼントを作ります。
  - 持ってくるもの はさみ、飲み物
  - 申込開始 8月22日(月) 午前9時～(日曜・祝日を除く)
- ※ふれあい館窓口で入金後、本予約となります。(電話での仮予約も可)

### ~夏休みちよこつとタイム~ マジックタイム

- とき 8月23日(火) 午前10時30分～11時30分
- 内容 楽しいマジックショーとマジックの体験教室です。



## 消費生活センターです

「お試し」のつもりが定期購入に

### 相談事例

「痩身と美容に効果あり」「初回お試し価格500円」というインターネットの広告を見てサブプリメントを注文した。ところが、商品と同封の請求書に「定期購入で2回目以降は1箱4,000円。5回以上継続しないと解約できない」と書かれていた。

飲むと体調が悪くなったため、2回目以降は不要と事業者に申し出たが解約を拒否され、「単品扱いになり通常価格5,000円で送料は自己負担」と言われた。交渉中にも2回目の商品が届いた。500円だから試そうと思っただけに納得できない。

### 解説

「お試し価格」「初回〇円」「送料のみ」と表示が強調されている一方で、定期購入が条件であることなどは、他の情報より小さい文字で表示されていたり、注文画面とは別のページに表示されていたりすることがあります。そのため、定期購入と認識せずに、無料や500円ほどの価格で商品を購入して



きたらと思い、翌月以降(2回目以降)も商品が届いて初めて定期購入であると気づくことも少なくありません。事業者が解約を申し出ても、「定期購入が条件なので今すぐ解約はできない」と拒否されることが多く、また「キャンセルをしたいが電話が繋がらない」などのケースがみられます。

**アドバイス**  
定期購入が条件になっていないかなど、契約内容や解約条件を確認しましょう。定期購入と気づかず契約してしまつた、解約したいが方法が分からない、事業者からの請求に納得できないなど、不安に思うことやトラブルが生じた場合は、早目に相談しましょう。

市消費生活センター  
(合志庁舎2階 総務課内)  
☎(248)5442  
相談受付時間  
平日 午前10時～午後4時



## こうし歴史発見

第60回

### 合志市内の記念碑⑤ 禁酒記念碑

今回紹介する記念碑は、野々島の本村区にある「禁酒記念碑」です。

「えー！禁酒記念碑？」とびっくりする人もいるかもしれませんが、これは大正2年(1913)4月に建立されたもので、他に上生区(大正2年建立)と東区(大正5年建立)にもあります。なぜ、この地区に禁酒の記念碑が建立されたのでしょうか。

日本は日露戦争後、人々が浮つき、華やかなことに流される傾向があったとして、国民の団結や儉約をすすめるために天皇から戊申詔書が出されました。

この戊申詔書の趣旨に基づいて、当時の旧西合志村青年団を中心に禁酒の実行の誓いが行なわれたようです。西合志中央小学校の「沿革史」大正6年1月28



禁酒記念碑  
(碑文は当時の合志義塾塾長・工藤左一先生による)

日分には、次のような記事があります。

「外園区、北区、東区禁酒会成立。右各区禁酒に付き、学校係(野々島校区の意)は、全区禁酒会成立したるをもつて学校職員も禁酒を執行す。」

また、記念碑の背面には「戊申詔書の趣旨に基づき、勤労をもつて基本財産を造成し、飲酒の害多々あることを悟り、禁酒の実行をなす」といった文面が見られます。儉約と勤労を重視した、当時の時代背景が強く反映された記念碑として、今も遺されています。